

ご利用できる人は、多賀町にお住まいの

- 高齢の方
- 精神障害のある方
- 知的障害のある方
- 判断能力が十分でない方
- 契約・金銭管理などに不安のある方

入所・入院している方も利用できます。

手帳を持っていない・認知症の診断を

受けていない方も利用できます。

相談は無料です。まずはお問い合わせください。

本人、家族のほか、福祉関係者など代理の方でもかまいません。

契約後は一時間の支援につき原則 1,000 円かかります。

(生活保護を受けている方は無料です。)



社会福祉法人

多賀町社会福祉協議会

〒522-0341

滋賀県犬上郡多賀町多賀221番地1

電話 (0749) 48-8127

月曜日～金曜日 (祝日・年末年始除く)

有線

2-2039

午前8時30分から午後5時15分

あなたの暮らしの安心を

お手伝いします。

ちいきふくしけんりようごじぎょう
～地域福祉権利擁護事業～



ふくし サービスをりようしたいけれど

てつづき ひとり 不安
手続きが一人では不安

たとえば、こんなことで

お困りではないですか？



つきつき しはら
月々の支払いをするのが

むずかしく
難しくなってきた



つうちょう だいじ もの ばしょ
通帳など大事な物の場所を

わす
忘れてが多くなった

しゃかいふくしほうじん
社会福祉法人

たがちょうしゃかいふくしきょうぎかい
多賀町社会福祉協議会

ちいきふくしけんりようご 地域福祉権利擁護事業の主なサービス内容

ふくし りよう かいやく 福祉サービスの利用・解約の

てつづ てつだ 手続きをお手伝いします

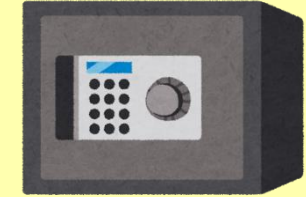


ふくし りようえんじょ (福祉サービス利用援助)

- かいご・しょうがい ふくし りよう かん じょうほう そうだん
・介護・障害など、福祉サービスの利用に関する情報や相談にのります。
- りよう ふくし たい ふまん なや かいけつ てつだ
・利用している福祉サービスに対する不満や悩みの解決のお手伝いをします。
- やくば こうてききかん とど しよるい きにゆう てつづ てつだ
・役場や公的機関から届いた書類の記入や手続きをお手伝いします。

おも ないよう 大切な書類や印鑑などを

あんぜん ばしよ あず 安全な場所でお預かりします



しよるいとうあず (書類等預かりサービス)

たとえば・・・

- つうちょう じついん ぎんこういん
通帳、実印、銀行印、キャッシュカード、
- しょうしょ ねんきんしょうしょ ほけんしょうしょ とちけんりしょう とう
証書（年金証書、保険証書、土地権利証）等



まいにち く か 毎日の暮らしに欠かせない

かね かんり てつだ お金の管理をお手伝いします



にちじょうてききんせんか かんり (日常的金銭管理サービス)

- かね だ い てつだ
・お金の出し入れをお手伝いします。
- せいかつ ひつよう かね ひ だ とど
・生活に必要なお金を引き出し、お届けします。
- いりようひ こうきょうりようきん にちようひんなど しはら てつだ
・医療費・公共料金・日用品等の支払いをお手伝いします。

ほか その他

ていきてき ほうもん あくしつ ほうもんはんばいとう
定期的な訪問により悪質な訪問販売等の

ひがい
被害にあっていないか早期発見ができます。



てつだ
お手伝いがいらなくなったら、いつでもやめることができます。

また、お手伝いの内容を変えることもできます。